

令和8年

第2回市議会定例会 意見書案第1号

2026年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和8年6月8日提出

函館市議会議長 金澤浩幸様

提出者	函館市議会議員	板倉一幸
同	同	道畑克雄
同	同	斉藤佐知子
同	同	福島恭二
同	同	野沢友志
同	同	高橋千晶
同	同	見付宗弥

2026年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道最低賃金の引き上げは、ワーキングプア(働く貧困層)解消のための「セーフティネット」の一つとして最も重要なものです。

道内で働く者の暮らしは、近年の賃上げをもってしても実質賃金がマイナスとなっている現状であり、物価上昇の影響により生活状況が改善したと感じる人は少数であると考えられます。

労働基準法第2条では、「労働条件は、労働者と使用者が、対等の立場において決定すべきものである。」と定めていますが、現状では最低賃金の影響を受けやすい非正規雇用労働者は、自身の労働条件決定にほとんど関与することができません。

最低賃金の引き上げ金額が低ければ、その近傍で働く多くの方の生活は、より一層厳しいものとなり、個人の消費行動および北海道経済にも悪影響を与えかねません。

よって、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会は、2026年度の北海道最低賃金の改正にあたって、以下の措置を講ずるよう強く要望します。

記

- 1 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」及び「経済財政運営と改革の基本方針2025」（いずれも令和7年6月13日閣議決定）で示されている、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」に基づいた審議を行い、地域間格差についても是正を図ること。
- 2 賃金構造基本統計調査の北海道における短時間労働者の平均時間額や民間の求人時間額などを参考として審議し、最低賃金をこれらと同等水準とすること。
- 3 賃上げの原資確保のため、公正取引を促す「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業拡大を進めると同時に、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を推し進め、最低賃金の大幅引き上げを図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和8年6月 日

函館市議会議長 金 澤 浩 幸